

## 議題(3)

## 令和3年度県の介護予防に関する事業について

- ア 市町村介護予防事業支援のための人材育成事業
- イ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における通いの場への伴走支援事業
- ウ リハビリテーション専門職の体制について

## 【特にご意見をいただきたい内容】

## 1 伴走支援事業について

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施は、18市町村において取り組みが開始され、県では、専門職や通いの場の運営に携わる方の育成を目的とした研修会や、伴走支援を行っています。

伴走支援では、市町村の目指す姿の実現に向けて、市町村の一体的実施の特性に合わせて課題に寄り添えるよう支援を行っています。

## ●今後の市町村支援のありかたについて

- ・一体的実施の推進に向けた効果的な支援方法について、現場からの意見をお聞かせください。
- ・通いの場へ医療専門職が関与するにあたり、課題やその方策等についてご意見ください。

## 2 リハビリテーション専門職の体制について

地域支援事業においてはリハビリテーション専門職等の活用が求められているところですが、人材の確保が困難な市町村もあると伺っています。

当会議でのご意見や職能団体のご協力により、市町村からの派遣要請の受付窓口を取りまとめた『地域支援事業のためのリハビリテーション窓口一覧』（資料4）を作成しました。

## ●専門職が地域支援事業で活躍するために

- ・『地域支援事業のためのリハビリテーション窓口一覧』の活用状況についてお聞かせください。
- ・専門職が地域に出る際に課題になっていることや、効果的な方策についてご意見ください。